

平成29年6月定例会

議案説明資料  
予算に関する説明書  
(平成29年度6月補正予算等関係)

警察本部

トータルコストについて

トータルコストは、事業ごとに事業費と人件費を一体としたコストを表します。あくまで、費用対効果を判断するための参考表記ですので、職員定数と厳密には一致していません。

また、人役については、表示単位未満四捨五入で表示しており、結果が0.0人役となるものについては、人件費を0としています。

平成29年6月定例会議案説明資料目次

【予算関係】

(一般会計)

警察本部

議案番号	件名	課名等	頁
議案第1号	平成29年度鳥取県一般会計補正予算(第1号)		
	1 補正予算説明資料	(総括表) 会計課	1 2~4
	2 歳入歳出事項別明細書		5~6
	3 継続費に関する調書		7

【予算関係以外】

報告番号	件名	課名等	頁
報告第2号	平成28年度鳥取県一般会計繰越明許費繰越計算書について	会計課	8
報告第9号	議会の委任による専決処分の報告について		
	(7) 損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について(平成29年4月25日専決)	監察課	9
	(8) 損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について(平成29年4月25日専決)	監察課	10
	(9) 損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について(平成29年4月25日専決)	監察課	11
	(11) 損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について(平成29年5月8日専決)	監察課	12

議案説明資料総括表

警察本部 (単位：千円)

課名	補正前の額	補正額	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
会計課	16,200,473	108,929	16,309,402		<95,000> 95,000		13,929	
合計	16,200,473	108,929	16,309,402		<95,000> 95,000		13,929	県費負担額 108,929

説明

- 交番・駐在所建設事業 6,202千円  
(築後35年以上経過した交番及び築後25年以上経過した駐在所の建替整備に要する経費)
- (新) 高速道路交通警察隊庁舎整備事業 95,918千円  
(山陰道鳥取西道路全線開通予定に伴う高速道路交通警察隊鳥取分駐隊の活動区域の拡大に合わせ、同隊庁舎の整備に要する経費)
- 交通安全施設整備費 (信号機等整備事業) 6,809千円  
(交通信号コンクリート柱の非破壊検査を実施し、倒壊事案の根絶と効果的な更新に要する経費)

(注) 起債欄の上段<>書きは、交付税措置額を除いた金額である。

県費負担額は、起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

平成29年度一般会計補正予算説明資料

9款 警察費

1項 警察管理費

会計課 (内線: 8502)

3目 警察施設費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
交番・駐在所 建設事業	101,097	6,202	107,299				6,202	
トータルコスト	105,071	6,202	111,273	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.5人	0.0人	0.5人	企画調整、監理監督				

事業内容の説明

1 事業概要

築後35年以上経過した交番及び築後25年以上経過した駐在所について、計画的に建替整備を行い、地域の安全センターとしての機能の充実及び勤務環境等の改善を図る。

2 施設の現状及び計画

米子警察署法勝寺駐在所は、昭和57年に建築してから35年が経過し、建替えの目安としている25年を10年超過しており、経年による老朽化が著しく、また、コミュニティルームの未整備及び来訪者用駐車場の不足等により、地域住民への利便性が損なわれている状況にあり、業務に支障が生じている。

これらの問題点を解消し、地域の安全センターとしての機能の充実及び勤務環境等の改善を図るため、建替整備する用地の取得を行う。

区分	所在地	建築年月日	構造・規模	敷地 (㎡)	計画
現状	南部町法勝寺520	S57.3.25	木造2階建 75.06㎡	171.90㎡ 民有地(賃借) 年額152,217円	
計画	南部町法勝寺162	—	木造平屋建 114.10㎡	360.00㎡	・測量、用地取得(H29) ・設計 ・建築

3 補正額 6,202千円

○ 敷地境界測量・分筆登記業務委託 1,090千円

○ 用地取得 5,112千円

平成29年度一般会計補正予算説明資料

9款 警察費

1項 警察管理費

3目 警察施設費

会計課 (内線: 8502)

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 高速道路 交通警察隊 庁舎整備事業	0	95,918	95,918		<95,000> 95,000		918	県費負担額 95,918
トータルコスト	0	95,918	95,918	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	企画調整、監理監督				

事業内容の説明

1 事業概要

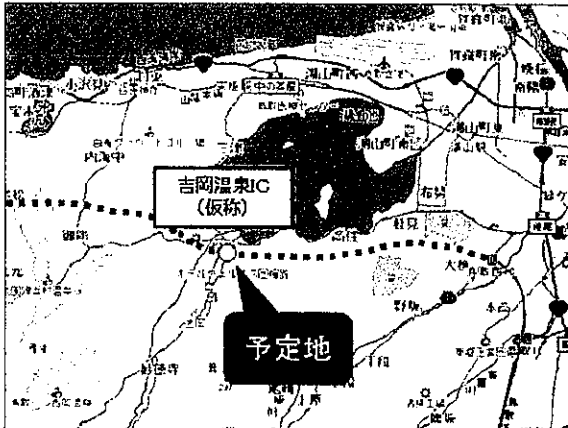
平成30年12月までに、山陰道の鳥取西道路（鳥取ICから青谷ICまでの区間）の全線開通が予定されており、高速道路交通警察隊鳥取分駐隊の活動区域の拡大に合わせ、事案発生時の迅速な初動体制の確保等を図るため、同隊庁舎の整備を行う。

2 施設計画

所在地	敷地面積	建物構造	庁舎面積
鳥取市松原256-4 (県有地)	1,415㎡	鉄骨造2階建	605.04㎡

【予定地】

【外観イメージ】



3 補正額 95,918千円

- 工事費 93,425千円
- 工事監理 2,493千円

4 事業計画

整備年度	主な事業内容	備考
平成28年度	建築設計、地質調査、測量	
平成29年度	工事費、工事監理	継続費 (工事費) 233,563千円
平成30年度	工事費、工事監理、移転経費 等	継続費 (工事監理) 6,231千円

(注) 起債欄の上段<>書きは、交付税措置額を除いた金額である。  
県費負担額は、起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

平成29年度一般会計補正予算説明資料

9款 警察費

2項 警察活動費

会計課（内線：8502）

3目 交通指導取締費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考												
				国庫支出金	起債	その他	一般財源													
交通安全施設整備費（信号機等整備事業）	1,195,342	6,809	1,202,151				6,809													
トータルコスト	1,328,868	6,809	1,335,677	（補正に係る主な業務内容）																
従事する職員数	16.8人	0.0人	16.8人	企画調整、監理監督																
<p>事業内容の説明</p> <p>1 事業概要</p> <p>経年による老朽化及び設置環境等を原因とする倒壊事案の発生が懸念される交通信号コンクリート柱について、非破壊検査を実施することにより、より精度の高い点検結果を踏まえた、的確な維持管理・更新を図る。</p> <p>2 交通信号柱の現状</p> <p>(1) 設置数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>本数</th> <th>率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鋼管柱</td> <td>5,743本</td> <td>94.4%</td> </tr> <tr> <td>コンクリート柱</td> <td>341本</td> <td>5.6%</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>6,084本</td> <td>100.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 点検方法等</p> <p>高所作業車を用いた点検（目視及び触診）を年1回実施し、点検で得た点検区分をデータ管理し、建柱年数ではなく、老朽化の進んだものから更新している。</p> <p>3 課題と必要性</p> <p>信号機は、交通の安全と円滑を図る上で極めて有効なものであり、計画的に整備を行い交通事故抑止に貢献しているところ、大量更新時期を迎えているなど、必要なインフラ機能を維持するための的確な維持管理・更新が喫緊の課題となっている。</p> <p>交通信号柱については、経年劣化に加え、塩害や冬期間の融雪剤の影響による腐食等の設置環境等を要因とする倒壊事案の発生が懸念され、重大事故につながる可能性があることから、確実かつ効率的な点検により、倒壊の危険性のある交通信号柱を早期に発見し、排除する必要がある。</p> <p>現在の目視及び触診による点検では、交通信号コンクリート柱の倒壊事案の大きな原因となる水素脆化の発見が困難であることから、非破壊検査装置を用いた点検を実施し、倒壊事案の根絶と効果的な更新を行う。</p> <p>※ 水素脆化（すいそぜいか）</p> <p>コンクリート表面のヒビ等から浸透した雨水により鉄筋に腐食が生じ、鉄筋内部で水素と反応しコンクリート柱の内部鉄筋が破断するもの</p> <p>4 補正額</p> <p>○ 交通信号コンクリート柱非破壊検査業務委託 6,809千円</p>									区分	本数	率	鋼管柱	5,743本	94.4%	コンクリート柱	341本	5.6%	計	6,084本	100.0%
区分	本数	率																		
鋼管柱	5,743本	94.4%																		
コンクリート柱	341本	5.6%																		
計	6,084本	100.0%																		

平成29年度6月補正予算歳入歳出事項別明細書（警察本部）

（単位：千円）

款 項 目	9款 警察費								
	補正前	補正額	補正後	うち警察本部					
				補正前	補正額	補正後	1項 警察管理費		
節	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後
1 報酬	190,605		190,605	190,605		190,605	163,014		163,014
2 給料	5,518,779		5,518,779	5,518,779		5,518,779	5,518,779		5,518,779
3 職員手当等	5,038,724		5,038,724	5,038,724		5,038,724	5,038,724		5,038,724
時間外手当	1,151,972		1,151,972	1,151,972		1,151,972	1,151,972		1,151,972
特殊勤務手当	90,109		90,109	90,109		90,109	90,109		90,109
退職手当	904,480		904,480	904,480		904,480	904,480		904,480
その他の手当	2,755,483		2,755,483	2,755,483		2,755,483	2,755,483		2,755,483
児童手当	136,680		136,680	136,680		136,680	136,680		136,680
4 共済費	1,910,377		1,910,377	1,910,377		1,910,377	1,905,957		1,905,957
職員に係るもの	1,881,607		1,881,607	1,881,607		1,881,607	1,881,607		1,881,607
貸金に係るもの	28,770		28,770	28,770		28,770	24,350		24,350
5 災害補償費	10,881		10,881	10,881		10,881	10,881		10,881
6 恩給及び退職年金	24,331		24,331	24,331		24,331	24,331		24,331
7 貸金									
8 報償費	83,978		83,978	83,978		83,978	69,296		69,296
9 旅費	87,991		87,991	87,991		87,991	38,892		38,892
費用弁償	1,460		1,460	1,460		1,460	1,383		1,383
普通旅費	81,807		81,807	81,807		81,807	36,991		36,991
特別旅費	4,724		4,724	4,724		4,724	518		518
10 交際費	350		350	350		350	350		350
11 需用費	687,041		687,041	687,041		687,041	348,156		348,156
12 役務費	359,738		359,738	359,738		359,738	66,513		66,513
13 委託料	641,333	10,392	651,725	641,333	10,392	651,725	396,374	3,583	399,957
14 使用料及び賃借料	613,739		613,739	613,739		613,739	351,681		351,681
15 工事請負費	942,919	93,425	1,036,344	942,919	93,425	1,036,344	113,532	93,425	206,957
16 原材料費									
17 公有財産購入費		5,112	5,112		5,112	5,112		5,112	5,112
18 備品購入費	50,996		50,996	50,996		50,996	5,325		5,325
19 負担金、補助及び交付金	31,153		31,153	31,153		31,153	17,224		17,224
20 扶助費									
21 貸付金									
22 補償、補填及び賠償金	44		44	44		44	44		44
23 償還金、利子及び割引料	15		15	15		15			
24 投資及び出資金									
25 積立金									
26 寄付金									
27 公課費	7,479		7,479	7,479		7,479	7,479		7,479
28 繰出金									
予備費									
計	16,200,473	108,929	16,309,402	16,200,473	108,929	16,309,402	14,076,552	102,120	14,178,672
財源内訳									
国庫支出金	376,479		376,479	376,479		376,479	4,834		4,834
起債	345,000	95,000	440,000	345,000	95,000	440,000	96,000	95,000	191,000
その他	869,428		869,428	869,428		869,428	824,136		824,136
一般財源	14,609,566	13,929	14,623,495	14,609,566	13,929	14,623,495	13,151,582	7,120	13,158,702

(単位：千円)

款 項 目										警察本部合計		
	3日 警察施設費			2項 警察活動費			3日 交通指導取締費			補正前	補正額	補正後
	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後			
	第											
1 報 酬				27,591		27,591	8,776		8,776	190,605		190,605
2 給 料										5,518,779		5,518,779
3 職 員 手 当 等										5,038,724		5,038,724
時間外手当										1,151,972		1,151,972
特殊勤務手当										90,109		90,109
退職手当										904,480		904,480
その他の手当										2,755,483		2,755,483
児童手当										136,680		136,680
4 共 済 費				4,420		4,420	1,420		1,420	1,910,377		1,910,377
職員に係るもの										1,881,607		1,881,607
賃金に係るもの				4,420		4,420	1,420		1,420	28,770		28,770
5 災 害 補 償 費										10,881		10,881
6 恩給及び退職年金										24,331		24,331
7 貸 金												
8 報 償 費				14,682		14,682	1,617		1,617	83,978		83,978
9 旅 費				49,099		49,099	7,044		7,044	87,991		87,991
費用弁償				77		77	7		7	1,460		1,460
普通旅費				44,816		44,816	6,500		6,500	81,807		81,807
特別旅費				4,206		4,206	537		537	4,724		4,724
10 交 際 費										350		350
11 需 用 費	28,662		28,662	338,885		338,885	137,765		137,765	687,041		687,041
12 役 務 費	4,984		4,984	293,225		293,225	123,397		123,397	359,738		359,738
13 委 託 料	145,671	3,583	149,254	244,959	6,809	251,768	163,680	6,809	170,489	641,333	10,392	651,725
14 使用料及び賃借料	75,487		75,487	262,058		262,058	145,020		145,020	613,739		613,739
15 工事請負費	113,532	93,425	206,957	829,387		829,387	829,387		829,387	942,919	93,425	1,036,344
16 原 材 料 費												
17 公有財産購入費		5,112	5,112								5,112	5,112
18 備 品 購 入 費				45,671		45,671	16,987		16,987	50,996		50,996
19 負担金、補助及び交付金	1,588		1,588	13,929		13,929	3,820		3,820	31,153		31,153
20 扶 助 費												
21 貸 付 金												
22 補償、補填及び賠償金										44		44
23 償還金、利子及び割引料				15		15	15		15	15		15
24 投資及び出資金												
25 積 立 金												
26 寄 付 金												
27 公 課 費										7,479		7,479
28 繰 出 金												
予 備 費												
計	369,924	102,120	472,044	2,123,921	6,809	2,130,730	1,438,928	6,809	1,445,737	16,200,473	108,929	16,309,402
財 源												
国庫支出金	1,771		1,771	371,645		371,645	199,684		199,684	376,479		376,479
起 債	96,000	95,000	191,000	249,000		249,000	249,000		249,000	345,000	95,000	440,000
そ の 他	79,967		79,967	45,292		45,292	21,844		21,844	869,428		869,428
一 般 財 源	192,186	7,120	199,306	1,457,984	6,809	1,464,793	968,400	6,809	975,209	14,609,566	13,929	14,623,495



継続費についての前前年度末までの支出額、前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額並びに事業の進行状況等に関する調書

追加

款	項	事業名	全体計画										継続費の総額に対する進捗率			
			年度	年割額 千円	左の財源内訳						前前年度末までの支出額 千円	前年度末までの支出額 千円		当該年度支出予定額 千円	当該年度末までの支出額 千円	翌年度以降支出予定額 千円
					特定財源		一般財源									
					国庫支出金	地方債	繰入金	一般財源								
29	95,918		95,000			918				95,918	95,918	95,918				40.0
30	143,876		107,000			36,876				143,876			143,876			60.0
計			202,000			37,794				239,794	95,918	95,918	143,876	143,876		100.0

平成28年度鳥取県一般会計繰越明許費繰越計算書

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳					
					既収入 特定財源	未収入特定財源				一般財源
						国文	庫分担金 出金	担金及び その	他地方	
9 警察費	1 警察管理費	電子計算組 織 運 営 費	円 337,430,000	円 1,078,000						円 1,078,000
		八橋警察署庁舎移転整備事業費	880,741,000	17,363,000						17,363,000
	2 警察活動費	鑑 識 活 動 運 営 費	106,640,000	375,000						375,000
通信指令・総合指揮システム運営費		134,433,000	5,974,000						5,974,000	
警 察 本 部 合 計			1,459,244,000	24,790,000						24,790,000

件名	<p>議会の委任による専決処分の報告について  (7) 損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について  (平成29年4月25日専決)</p>
提出理由及び概要	<p>1 提出理由  法律上県の義務に属する交通事故による損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について、地方自治法(昭和22年法律第67号)第180条第1項の規定により、平成29年4月25日専決処分をしたので、本議会に報告するものである。</p> <p>2 概要  (1) 和解の相手方  米子市 個人  (2) 和解の要旨  県側の過失割合を10割とし、県は、物的損害に対する損害賠償金295,369円を支払うものとする。また、県は、人身損害に対する損害賠償金341,442円を支払うものとする。  (3) 事故の概要  ア 事故発生年月日  平成28年3月18日 午後8時頃  イ 事故発生場所  米子市東福原七丁目地内  ウ 事故の状況  鳥取県米子警察署所属の職員が、交通用務のため普通特種自動車(パトカー)を運転中、交差点を右折しようとした際、運転操作を誤り、対向車線で右折待ちのため停止していた和解の相手方所有の軽乗用自動車に衝突し、双方の車両が破損するとともに、和解の相手方が負傷したものである。</p> <p>&lt;参考&gt;  ・ 損害賠償額総額 636,811円  物損損害賠償額 295,369円  うち、保険支払額265,369円、県費支出額30,000円(免責額3万円)  人身損害賠償額 341,442円  うち、保険支払額341,442円、県費支出額0円  ・ 県側車両損害額 111,888円</p>

<p>件名</p>	<p>議会の委任による専決処分の報告について                  (8) 損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について                  (平成29年4月25日専決)</p>
<p>提出理由及び概要</p>	<p>1 提出理由                  法律上県の義務に属する交通事故による損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、平成29年4月25日専決処分をしたので、本議会に報告するものである。</p> <p>2 概要</p> <p>(1) 和解の相手方                  鳥取市 個人</p> <p>(2) 和解の要旨                  県側の過失割合を10割とし、県は、損害賠償金124,148円を支払うものとする。</p> <p>(3) 事故の概要</p> <p>ア 事故発生年月日                  平成28年10月2日 午前9時25分頃</p> <p>イ 事故発生場所                  鳥取市湖山町東二丁目地内</p> <p>ウ 事故の状況                  鳥取県警察本部警備部警備第一課所属の職員が、警備用務のため普通乗用自動車を運転中、駐車場で後退した際、右後方の安全確認が不十分であったため、駐車していた和解の相手方所有の軽乗用自動車に衝突し、双方の車両が破損したものである。</p> <p>&lt;参考&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 損害賠償額 124,148円                      うち、保険支払額94,148円、県費支出額30,000円（免責額3万円）</li> <li>・ 県側車両損害額 43,200円</li> </ul>

<p>件名</p>	<p>議会の委任による専決処分の報告について                  (9) 損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について                  (平成29年4月25日専決)</p>
<p>提出理由及び概要</p>	<p>1 提出理由                  法律上県の義務に属する交通事故による損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、平成29年4月25日専決処分をしたので、本議会に報告するものである。</p> <p>2 概要                  (1) 和解の相手方                  鳥取市 個人                  (2) 和解の要旨                  県側の過失割合を10割とし、県は、物的損害に対する損害賠償金80,763円を支払うものとする。また、県は、人身損害に対する損害賠償金63,320円を支払うものとする。                  (3) 事故の概要                  ア 事故発生年月日                  平成28年12月4日 午後5時53分頃                  イ 事故発生場所                  鳥取市湖山町北四丁目地内                  ウ 事故の状況                  鳥取県鳥取警察署所属の職員が、交通用務のため普通特種自動車（パトカー）を緊急自動車として運転中、交差点に進入しようとした際、前方の安全確認が不十分であったため、信号待ちで停止していた和解の相手方所有の軽乗用自動車に衝突し、双方の車両が破損するとともに、和解の相手方が負傷したものである。</p> <p>&lt;参考&gt;                  ・ 損害賠償額総額 144,083円                  物損損害賠償額 80,763円                  うち、保険支払額 50,763円、県費支出額30,000円（免責額3万円）                  人身損害賠償額 63,320円                  うち、保険支払額 63,320円、県費支出額0円                  ・ 県側車両損害額 293,641円</p>

件名	<p>議会の委任による専決処分の報告について  (11) 損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について  (平成29年5月8日専決)</p>
提出理由及び概要	<p>1 提出理由  法律上県の義務に属する交通事故による損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、平成29年5月8日専決処分をしたので、本議会に報告するものである。</p> <p>2 概要  (1) 和解の相手方  岡山県倉敷市 個人  (2) 和解の要旨  県側の過失割合を10割とし、県は、物的損害に対する損害賠償金559,800円を支払うものとする。  また、県は、人身損害に対する損害賠償金1,048,640円を支払うものとする。  (3) 事故の概要  ア 事故発生日  平成28年5月22日 午後0時15分頃  イ 事故発生場所  西伯郡伯耆町根雨原地内  ウ 事故の状況  鳥取県黒坂警察署所属の職員が、交通用務のため小型特種自動車（パトカー）を運転中、道路脇に停車しようとした際、前方の注意を怠ったため、停車していた和解の相手方所有の小型乗用二輪自動車に衝突し、双方の車両が破損するとともに、和解の相手方が負傷したものである。</p> <p>&lt;参考&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 損害賠償額総額 1,608,440円</li> <li>物損損害賠償額 559,800円</li> <li>うち、保険支払額 529,800円、県費支出額30,000円(免責額3万円)</li> <li>人身損害賠償額 1,048,640円</li> <li>うち、保険支払額1,048,640円、県費支出額0円</li> <li>・ 県側車両損害額 199,216円</li> </ul>